

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律施行規則及び  
脱炭素成長型経済構造移行推進機構の財務及び会計に関する省令の  
一部を改正する省令（案）等に対する意見公募要領

令和 8 年 1 月 1 6 日  
経済産業省 G X グループ  
環境経済室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

第 2 1 7 回国会において、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 5 2 号）（以下「改正法」という。）が成立しました。

このうち、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和 5 年法律第 3 2 号）に基づき、令和 8 年 4 月 1 日より排出量取引制度を開始するところ、その実施に必要な省令等を制定します。

ついては、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律施行規則及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（案）等

※上記に係る個別の法令としては以下のとおり。

- ・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律施行規則及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（案）
- ・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律第三十二条第二項第四号イの主務省令で定める事業分野等に関する命令（案）
- ・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に資する投資を行おうとする事業者に対する脱炭素成長型投資事業者排出枠の割当ての実施に関する指針（案）
- ・ 二酸化炭素の排出量の算定の基盤が整備されていない者その他特別な配慮を必要とする者として経済産業大臣及び国土交通大臣が定める者を定める告示（案）
- ・ 旅客輸送密度及び旅客営業キロの算定に関し必要な事項を定める告示（案）
- ・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律の規定に基づき参考上限取引価格及び調整基準取引価格を定める告示（案）
- ・ 脱炭素成長型経済構造移行推進機構金融支援業務に関する支援基準の一部を改正する告示（案）

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 窓口での配布

経済産業省 G X グループ環境経済室

（東京都千代田区霞が関 1—3—1 経済産業省別館 5 階）

#### 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和8年1月16日（金）～令和8年2月14日（土）必着

#### 5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)  
の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省GXグループ環境経済室 パブリックコメント担当 宛て

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：[bzl-kankyokeizai-legislation@meti.go.jp](mailto:bzl-kankyokeizai-legislation@meti.go.jp)

（電子メールの件名を「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律施行規則及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（案）等に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

#### 6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律施行規則及び  
脱炭素成長型経済構造移行推進機構の財務及び会計に関する省令の  
一部を改正する省令（案）等」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）	
・ 意見内容	
・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	